

(様式 1 - 3)

## 陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 29 年 1 2 月時点

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	2,070,500 (千円)		全体事業費	3,514,100 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道汚水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度からは、高田町和野地区の汚水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>平成 29 年度以降、区画整理事業区域外における道路事業、公園事業等の復興計画と連携を図り、下水道 (汚水・雨水) 施設の撤去・再整備を推進することとする。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <p>・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点) L=800m、(長部工区) L=1,735m</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (中田・栃ヶ沢工区ほか) L=380m 舗装本復旧工事 N=1.0 式</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○管渠設置設計委託 L=550m 雨水排水施設設計委託 L=1,490m</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置詳細設計業務 N=1.0 式</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○雨水排水施設工事 (土手影地区) L=840m、移転補償費 N=1 式、 ○雨水排水吐口設計業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置工事 L=229m ○汚水管渠設置詳細設計業務 (土手影地区) N=1.0 式 (曲松地区) N=1.0 式 ○汚水管渠設置工事 (土手影地区) L=1,040m (曲松地区) L=820m ○汚水管渠設置工事 (長部地区 3) L=550m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の汚水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに汚水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、汚水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を開始し、今後整備されていく市街地の汚水処理が可能である。</p>					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	59,082,241 (千円)	全体事業費	68,198,378 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：112.4ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt; 高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	34,797,660 (千円)	全体事業費	44,982,655 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：186.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	69	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	180,208 (千円)		全体事業費	270,829 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な建物 (校舎) を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) 事業の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧事業の対象外となることから、本事業によって校舎建物を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」 ・「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 学校づくり基本計画策定</p> <p>&lt;平成 25 年度~28 年度&gt; 学校敷地面積・形状等の調整、土地造成 (土地区画整理事業)</p> <p>&lt;平成 27 年度~29 年度&gt; 校舎建築設計 (H27.10.29~H29.5.31)</p> <p>平成 29 年 1 月 復興交付金 (第 17 回) (校舎建物等)</p> <p>平成 29 年 5 月 災害査定 (H29.5.18)</p> <p>平成 29 年 5 月 校舎建築工事 (7 月: 入札、本契約)</p> <p>平成 30 年 5 月 復興交付金・災害査定 (備品等)</p> <p>平成 30 年 11 月 校舎完成 (平成 31 年 1 月利用開始)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。</li><li>3 平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	津波復興拠点整備事業 (高田南地区)	事業番号	D-15-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	13,636,160 (千円)	全体事業費	13,962,046 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>このなかで、中心市街地として商業施設等の復興を目指し整備を進めたいもの。</p> <p>■事業区域面積：19.9ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として 5 月 20 日に都市計画決定、6 月 3 日に事業認可を受けるとともに、嵩上げ工事を行っている。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 継続して工事を行うとともに、区画整理の事業計画の変更にあわせて都市計画変更及び事業認可変更を行い、仮換地指定後に用地買収を行う予定。</p> <p>&lt;平成 28~32 年度&gt; 継続して工事を行うとともに、完了した土地から順次引渡しを行う。</p> <p>※~平成 32 年度</p> <p>①電線共同溝</p> <p>電線等地下化工事について、電気通信事業者との協議調整及び隣接地権者への工事説明等に時間を要したため、事業期間を延伸し工事を行いたい。しかし、車道部は供用済みであり、電線共同溝が設置される歩道部についても、碎石舗装により、暫定供用を行っているもの。</p> <p>②イベント広場</p> <p>区画整理事業に関連する事業を、平成 32 年度内に完了させるため (市庁舎の建設、高田小学校移転) イベント広場を仮設の小学校グラウンドとして利用したいもの。仮設グラウンドとして利用されるが、休日等については、野球、サッカー等の活動が行われる。</p> <p>③親水公園</p> <p>隣接して整備が進められる川原川の改修工事との工事調整により、整備時期がずれ込むもの。</p> <p>河川改修工事を先行してもらう必要があり、施工にあたっては、大型重機が必要であり施工ヤードを確保する必要があるため、並行して工事を進めることが困難であるため、河川改修後の整備となるため。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	都市計画道路町森の前線整備事業	事業番号	D-1-21
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	465,880 (千円)		全体事業費	465,880 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=580m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt; 測量、詳細設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 補償調査、用地買収、迂回路工事</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 本設工事着手、舗装等、完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	今泉地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-3-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	972,926 (千円)		全体事業費	972,926 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
地下埋設物撤去 A = 13.3 ha					
<平成 30 年度>					
地下埋設物撤去 A = 6.6 ha					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-3				
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
今泉地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	高田地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-4-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	2,848,655 (千円)		全体事業費	2,848,655 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
地下埋設物撤去 A = 4 1. 2 ha					
<平成 30 年度>					
地下埋設物撤去 (下水幹線モルタル充填) L = 1, 9 5 9 m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D - 1 7 - 4				
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	高田松原物産施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	728,484 (千円)	全体事業費	740,118 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波で高田松原物産館が全壊したことから、観光客等に対して、地元農産物や海産物、加工品、料理等を提供・情報発信する場所がなくなり、一次産業を取り巻く状況は、一層厳しさを増している。</p> <p>このたび本市に、東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) を整備することが閣議決定され、国・県・市が連携しながら津波復興祈念公園を整備し、公園内に休憩施設、道路情報案内、津波伝承館、物産施設を一体的に整備し、道の駅とする計画を進めている。この道の駅は、全国 35 箇所の「重点道の駅」に選定されており、市では、このなかで物産施設を再整備し、各施設との相乗効果により集客効果を高め、観光交流・にぎわい再生の場とすることを目指していく。被災前の物産館は市の単独事業で整備し、農産物及び海産物の産直、並びに飲食施設で構成されており、今回再整備を図る物産施設についても、同様の機能及び規模で検討している。</p> <p>なお、道の駅の整備は関係機関が連携のもと、一体的に進めていく必要があり、費用負担をアロケーションとして、合併施行により整備するものである。現在、国の一括発注により、整備工事に着手したところであるが、円滑な事業推進を図るためには県・市においても、これに同調して実施することが必要不可欠である。</p> <p>&lt;施設の機能&gt; ・産直 (農産物、海産物) ・地元食材を活用した飲食店 ・事務室 ・駐車場</p> <p>&lt;施設規模&gt; 地上 1 階建て 延べ床面積 1,500 m<sup>2</sup>程度 (被災した物産館に道の駅タピックの機能を一部付加したもの)</p> <p>駐車場面積 4,720 m<sup>2</sup>程度 (普通車 88 台、大型車 3 台分)</p> <p>※ 高田松原津波復興祈念公園空間デザイン検討委員会により、周辺施設とデザイン等を調整しながら設計</p> <p>&lt;財源区分&gt; ・建物: 全体事業費 2,405,100 千円 うち、市整備分 (交付金分) 636,597 千円</p> <p>・駐車場: 全体事業費 339,599 千円 うち、市整備分 (交付金分) 103,521 千円</p> <p>&lt;設置場所&gt; 高田松原津波復興祈念公園施設内</p> <p>&lt;施設の管理&gt; 検討中 (今後、農協、漁協、産直等と協議しながら検討を進める。)</p> <p>※ 第 19 回申請では、物産施設建築工事費のうち H30 年度施工分 412,857 千円を申請する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P52 「第 4 活力あふれるまちづくり」 観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度から設計に着手し、平成 29 年度に工事に着工、平成 30 年度の完成を目指す。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により、道の駅「高田松原」と物産館は全壊し、高田松原地区において観光客等に対して、効果的に観光インフォメーション、地場産品・料理の提供及び P R を行っていた拠点がなくなり、市の農林水産業及び観光産業が大きなダメージを受けた。</p> <p>復興計画では、観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進を行うこととしており、道の駅の一部として物産館を整備することで、基幹産業である農林水産業の復興の推進を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 29 年 12 月時点

NO.	132	事業名	下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR 都市機構	
総交付対象事業費	630,896 (千円)		全体事業費	1,735,673 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、今泉地区区画整理事業において、高台の造成工事を進め、併せてかさ上げエリアでは、H27 年度末の災害公営住宅予定地の建築着工にむけ、整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 539.9 m</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 203.1 m</p> <p>&lt;平成 31 年度以降&gt; 雨水排水管設置 L = 2,309.2 m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 29 年 12 月時点

NO.	133	事業名	下水道事業 (新市街地雨水排水管等整備事業) 高田地区	事業番号	D-21-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR 都市機構	
総交付対象事業費	3,537,429 (千円)		全体事業費	4,205,074 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 4, 214. 3m</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 3, 402. 3m</p> <p>&lt;平成 31 年度以降&gt; 雨水排水管設置 L = 1, 690. 0m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	今泉放課後児童クラブ整備事業	事業番号	B-3-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	10,326 (千円)		全体事業費	37,577 (千円)	
事業概要					
<p>子育て支援センターを併設していた今泉保育所の災害復旧事業に合わせ、放課後児童クラブを合築により整備する事業。</p> <p>※復興計画⇒まちづくりの目標第 3⇒基本政策 3⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「今泉保育所再建事業」</p> <p>【整備内容】 放課後児童クラブ施設整備 A=80 m<sup>2</sup></p> <p>【前回申請】 H28 年度 建築設計費 一式 1,023 千円 (案分金額 1,806 千円のうち)</p> <p>【今回申請】 H29 年度 建築工事費 一式 23,654 千円 (案分金額 35,771 千円のうち)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>設計の確定により事業費が増加したため、◆B-3-1-1 高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援スペース・用地取得造成) より 14,351 千円 (国費 H23 繰越予算 10,763 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 24,677 千円 (国費 18,507 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>建築設計 (前回申請)</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>建築許可、建築工事、監理設計 (今回申請)</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>建築工事、監理設計</p> <p>※平成 30 年度 1 月に供用開始予定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>学校グラウンドが仮設住宅用地に提供されていることや当該区域の公園も被災していることから児童が安全に過ごせる場所として放課後児童クラブが必要であり、震災後に保護者の要望から気仙町地区に設立した。</p> <p>しかし、現施設では継続的な使用が見込めないことや新設小学校にスペース確保が難しく、児童の安全確保の観点から隣接保育所との施設整備が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	区画整理関連道路事業 (今泉地区)	事業番号	D-2-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	50,102 (千円)		全体事業費	76,300 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=73.5m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>※区画整理区域内における道路事業である。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>道路築造工事等 L=73.5m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	区画整理関連道路事業 (高田地区)	事業番号	D-2-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	5,678,348 (千円)		全体事業費	6,663,147 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=4,217m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>※区画整理区域内における道路事業である。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 道路築造工事等 L=2,276m					
<平成 30 年度> 道路築造工事等 L=1,543m					
<平成 31 年度> 道路築造工事等 L=398m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	気仙・長部統合小学校屋外運動場整備事業	事業番号	A-2-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	18,352 (千円)	全体事業費		20,546 (千円)	

事業概要

市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な屋外運動場を整備しようとするものである。

(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって屋外運動場を整備しようとするものである。)

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」

- ・ 学校再編による統合校の新増築を推進します。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)

設計の確定により事業費が増加したため、A-2-4 学校施設環境改善事業 (統合中学校屋外運動場整備事業) より 2,194 千円 (国費 H25 当初繰越予算 1,464 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 20,546 千円 (国費 13,698 千円) に増額。

当面の事業概要

○ 気仙小学校

年 度	学校施設環境改善事業	
	基幹事業	効果促進事業
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業	統合小学校外構整備事業
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根整備工事	気仙小中学校に係る外構整備工事

東日本大震災の被害との関係

気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。
- 2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。
- 3 平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	139	事業名	気仙・長部統合小学校外構整備事業	事業番号	◆A-2-8-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	63,826 (千円)	全体事業費	63,826 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な外構を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって外構を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>学校再編による統合校の新増築を推進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
年 度	学校施設環境改善事業				
	基幹事業		効果促進事業		
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業		統合小学校外構整備事業		
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根・植栽整備工事		気仙小中学校に係る外構整備工事		
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。</li><li>平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-2-8				
事業名	統合小学校屋外運動場整備事業				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で屋外運動場を整備する学校の外構工事にかかる事業である。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	気仙・長部統合小学校太陽光発電設備整備事業	事業番号	A-2-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	31,576 (千円)		全体事業費	31,576 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。なお、平常時においては、児童の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>学校再編による統合校の新増築を推進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
学校施設環境改善事業					
年 度	基幹事業		効果促進事業		
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業		統合小学校外構整備事業		
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根・植栽整備工事		気仙小中学校に係る外構整備工事		
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。</li><li>平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	141	事業名	気仙・長部統合小学校水泳プール上屋新築整備事業	事業番号	A-2-10
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	64,172 (千円)		全体事業費	64,172 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害復旧により整備する屋外水泳プールについて、利用期間の延長等を図るため、上屋 (面積 424.57 m<sup>2</sup> 水面積 231.7 m<sup>2</sup>) を整備しようとするものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校再編による統合校の新増築を推進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
学校施設環境改善事業					
年 度	基幹事業		効果促進事業		
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業		統合小学校外構整備事業		
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・ プール上屋根・植栽整備工事		気仙小中学校に係る外構整備工 事		
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。</li><li>3 平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (屋内運動場整備事業)	事業番号	A-1-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	97,475 (千円)		全体事業費	133,724 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な建物 (屋内運動場) を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) 事業の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧事業の対象外となることから、本事業によって屋内運動場建物を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」 ・「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p>					
当面の事業概要					
平成 29 年 1 月	復興交付金 (第 17 回) (校舎建物等)				
平成 29 年 5 月	災害査定 (H29.5.18)				
平成 29 年 5 月	校舎・屋内運動場建築工事 (7 月: 入札、本契約)				
平成 30 年 11 月	校舎・屋内運動場完成 (平成 31 年 1 月利用開始)				
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。</li><li>3 平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	高田小学校水泳プール上屋新築整備事業		事業番号	A-2-11											
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市												
総交付対象事業費		9,000 (千円)	全体事業費		109,457 (千円)												
事業概要																	
<p>高田小学校については、被災市街地土地区画整理事業により計画する道路が校舎等の一部にかかるため、また、高田小学校の現在所在する敷地は、市役所新庁舎の建設予定地であるため、移転新築を行う予定である。校舎等は、移転補償費を財源とする予定であるが、プールについては平成 23 年の被災を受けて全壊しており、災害復旧費を財源とする予定である。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害復旧により整備する屋外水泳プールについて、利用期間の延長等を図るため、上屋を整備しようとするものである。</p>																	
当面の事業概要																	
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">年 度</th><th colspan="2">学校施設環境改善事業</th></tr><tr><th>基幹事業</th><th>効果促進事業</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>統合小学校プール上屋新築整備事業</td><td></td></tr><tr><td>平成 29 年度～31 年度</td><td>プール上屋根</td><td></td></tr></tbody></table>							年 度	学校施設環境改善事業		基幹事業	効果促進事業		統合小学校プール上屋新築整備事業		平成 29 年度～31 年度	プール上屋根	
年 度	学校施設環境改善事業																
	基幹事業	効果促進事業															
	統合小学校プール上屋新築整備事業																
平成 29 年度～31 年度	プール上屋根																
東日本大震災の被害との関係																	
<p>高田小学校のプールは、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p>																	
関連する災害復旧事業の概要																	
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 23 年度高田小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>平成 29 年 1 月に高田小学校プールの災害査定。</li><li>平成 31 年 8 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol>																	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																	
関連する基幹事業																	
事業番号																	
事業名																	
直接交付先																	
基幹事業との関連性																	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	144	事業名	今泉放課後児童クラブ整備事業 (効果促進)	事業番号	◆B-3-2-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	2,225 (千円)	
事業概要					
<p>子育て支援センターを併設していた今泉保育所の災害復旧事業に合わせ、放課後児童クラブを合築により整備する事業に付随した外構工事を行うもの</p> <p>※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「今泉保育所再建事業」</p> <p>【整備内容】 建築工事に付随した外構工事 (放課後児童クラブ施設整備分)</p> <p>【今回申請】 H29 年度 建築工事費 一式 1,779 千円 (案分金額 2,225 千円のうち) (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>設計の確定により新たに外構工事を行うため、◆B-3-1-1 高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援スペース・用地取得造成等) より 2,225 千円 (国費: H23 繰越予算 1,779 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 0 千円から 2,225 千円 (国費 1,779 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>建築許可、建築工事に付随した外構工事</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>建築工事に付随した外構工事</p> <p>※平成 30 年度に供用開始予定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>学校グラウンドが仮設住宅用地に提供されていることや当該区域の公園も被災していることから児童が安全に過ごせる場所として放課後児童クラブが必要であり、震災後に保護者の要望から気仙町地区に設立した。</p> <p>しかし、現施設では継続的な使用が見込めないことや新設小学校にスペース確保が難しく、児童の安全確保の観点から隣接保育所との施設整備が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	B-3-2				
事業名	今泉放課後児童クラブ整備事業				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
施設の整備に伴い、共用時に必要となる舗装工事等の外構工事を基幹事業と一体的に行う。					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	145	事業名	高田地区区画整理事業関連排水路整備事業	事業番号	◆D-17-4-6
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	545,000 (千円)		全体事業費	545,000 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>高田地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う宅地整備に伴い、高台よりの雨水流出量が増加することから、流末となる準用河川小泉川について、排水可能な河川断面確保のため改修を行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>用地買収・補償費 1 式</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>改修工事 L = 2, 142 m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D - 17 - 4
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
高田地区区画整理区域内よりの雨水排水を受ける、河川の改修を行うもの。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票  
平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校屋外運動場整備事業)		事業番号	A-2-4											
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市												
総交付対象事業費	47,181 (千円)		全体事業費		44,987 (千円)												
事業概要																	
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な屋外運動場を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって屋外運動場を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>学校再編による統合校の新增築を推進します。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更 (平成 29 年 10 月 11 日))</p> <p>事業の完了により、不用額が 2,194 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 1,464 千円) 生じたため、A-2-8 気仙・長部統合小学校屋外運動場整備事業へ 2,194 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 1,464 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 47,181 千円 (国費 : 31,453 千円) から 44,987 千円 (国費 : 29,989 千円) に減額。</p>																	
当面の事業概要																	
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">年 度</th><th colspan="2">学校施設環境改善事業</th></tr><tr><th>基幹事業</th><th>効果促進事業</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業</td><td>統合中学校外構整備事業</td></tr><tr><td>平成 26 年度~27 年度</td><td>高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事</td><td>高田東中学校に係る外構整備工事</td></tr></tbody></table>							年 度	学校施設環境改善事業		基幹事業	効果促進事業		統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業	統合中学校外構整備事業	平成 26 年度~27 年度	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事	高田東中学校に係る外構整備工事
年 度	学校施設環境改善事業																
	基幹事業	効果促進事業															
	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業	統合中学校外構整備事業															
平成 26 年度~27 年度	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事	高田東中学校に係る外構整備工事															
東日本大震災の被害との関係																	
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>																	
関連する災害復旧事業の概要																	
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。</li><li>平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。</li></ol> <p>(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)</p>																	
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																	
関連する基幹事業																	
事業番号																	
事業名																	

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援センター・用地取得造成)	事業番号	◆B-3-1-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	131,527 (千円)	全体事業費	115,850 (千円)		
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の用地取得及び造成事業。 再建整備のための用地の確保、建設に係る必要不可欠な経費。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3⇒基本政策 3⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」 (事業間流用による経費の変更 (平成 29 年 10 月 11 日)) 事業の完了により不用額が 15,677 千円 (国費 : H23 繰越予算 12,543 千円) 生じたため、◆B-3-2-1 今泉放課後児童クラブ整備事業 (効果促進) へ 2,225 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,779 千円)、B-3-2 今泉放課後児童クラブ整備事業へ 13,452 千円 (国費 : H23 繰越予算 10,763 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、131,527 千円 (国費 : 105,221 千円) から 115,850 千円 (国費 92,679 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、用地取得、埋蔵文化財調査、用地造成設計、開発行為許可申請					
<平成 25 年度> 敷地造成工事契約、敷地造成工事、本体工事設計、本体工事契約、本体工事					
※平成 26 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	B-3-1				
事業名	高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援センター)				
直接交付先	岩手県				
基幹事業との関連性					
施設建設に不可欠な用地の取得や造成を基幹事業と一体的に行う。					